

老朽木造建築物の早期除却により、密集市街地の延焼危険性を低減するため、無接道敷地の土地取得への支援を強化する。

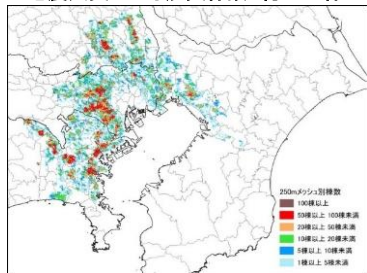
密集市街地整備の必要性

- 過去に地震に起因する火災の発生・延焼により甚大な被害が発生。(今後も首都直下地震等で大きな被害の恐れ)
- 特に、密集市街地は大規模な延焼や避難路の閉塞、避難スペースの不足など危険性が高く、早急な整備改善が必要。

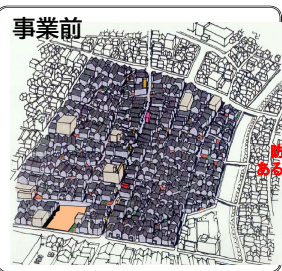
阪神・淡路大震災による市街地の延焼



首都直下地震被害による被害想定
地震火災による焼失棟数 約27万棟



密集市街地の整備改善のイメージ



防災上課題のある密集市街地の整備改善



<課題>

- ・大規模な延焼の危険性
- ・狭隘・行き止まり道路による避難・消防活動の阻害
- ・老朽建築物の倒壊による避難路の閉塞
- ・避難スペースの不足 等

危険密集市街地に関する目標

第1次国土強靱化実施中期計画2025(令和7年6月)

危険密集市街地の面積の解消率



※密集市街地のうち、延焼危険性や避難困難性が特に高く、地震時等における最低限の安全性が確保されていない、著しく危険な密集市街地(全国5,745ha(平成24年公表))

感震プレーカーの設置に係る計画で定めた目標をハード対策と一体的に達成した団体の割合



※危険密集市街地の未解消地区(全国1,662ha(令和5年度末時点))を有する地方公共団体(全国15市区町)を対象

密集市街地の整備改善への支援

- 住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)(交付金)
- 密集市街地総合防災事業(補助金)

計画策定等

- 調査・計画策定・事業化に向けた調整 等

街区内部の整備

街区レベルの延焼防止／一次避難路の確保

- 老朽建築物の除却・建替え・不燃化
- 地区内の公共施設の土地取得・整備(道路、公園、広場等)等
- 従前居住者用受け皿住宅の土地取得・整備

○沿道建築物の不燃化 → 活用方法が確定する前の土地取得を可能に **拡充**

○防災街区整備事業

○事業に関連する公共施設の整備(道路・都市公園・河川等) 等

「防災環境軸」の形成

市街地大火の延焼防止／広域避難の確保